非核・いしかわ

2018 年 7 月 20 日　月刊第 240 号　発行／非核の政府を求める石川の会

事務局／石川民医連労働組合気付
〒920-0848 金沢市京町 28-8　TEL076-251-0014　Fax 076-251-3930
ゆうちょ口座 00760-0-15689　年会費 3000 円（全国紙代含む）

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

1 面　核兵器廃絶にむけて「終わりの始まり」の運動の強化を　原　和人
3 面　非核の政府を求める会全国総会・報告
4 面　今こそ　憲法を守り　活かそう　伊藤　真
5 面　大飯原発差止訴訟　取り消し
＜会員リレーエッセイ＞
「家族はつらいよⅢ」を観て　不破伸一
〝どうして　パネル展をやるのですか？〟　牧野逸子
7 面　〈独標〉うたごえに願いを込めて　山口修治
原水爆禁止世界大会・国際会議 案内
8 面　石川の地域点描 シリーズ　中西　優
絵手紙コーナー　竹味恭子

非核の政府を求める会　全国総会での発言

核兵器廃絶にむけて「終わりの始まり」の運動強化を！

原　和人（反核医師の会共同代表）

私は全日本民医連の元役員で、その関係で反核医師の会の共同代表をしています。反核医師の会は核戦争防止国際医師会議（ＩＰＰＮＷ）の活動に参加しており、ＩＣＡＮ（核兵器廃絶国際キャンペーン）の運動に参加して、ＩＣＡＮが作成した「破滅的な人道的被害」という核兵器の非人道性を訴えたパンフの日本語訳などに協力してきました。

ＩＣＡＮ運動に最初から参加してきた団体として、昨年の核兵器禁止条約の採択、さらにはノーベル平和賞を受賞したことを心から喜んでいます。このノーベル平和賞は、ＩＣＡＮだけではなく、核兵器のない世界に向けて運動を行ってきたすべての団体・個人に対して送られたものであり、この非核の政府を求める会にも与えられたものであると思っています。

さて、昨年のノーベル平和賞でＩＣＡＮが一躍有名になりましたが、もともとは、ＩＰＰＮＷの運動の中から生まれたものでした。一九九六年に国際司法裁判所で「勧告的意見」が出され、二〇〇〇年のＮＰＴ（核拡散防止条約）再検討会議では、「核兵器の完全廃棄への核兵器保有国の明確な約束」が盛り込まれた最終文書が採択されました。しかし、二〇〇五年の会議では、合意文書が採択されませんでした。

「非核の政府を」の声いまこそ、と開かれた全国総会

（6 月 30 日、日本大学歯学部）

花鳥風月

今年の原水爆禁止国民平和大行進に寄せられた県内首長・議長のメッセージを紹介します▼不嶋豊和七尾市長＝広島、長崎の原爆投下から、今年で七三年を迎えようとしております。昨年七月には、国連で核兵器禁止条約が採択されました。また、同年一〇月には、ＩＣＡＮがノーベル平和賞を受賞しました。これらは核兵器の廃絶に向けた大きな前進であり、**皆さまの運動をはじめとした草の根の取り組みが粘り強く続けられてきた成果**であり、心より敬意を表します▼早川彰一野々市市議会議長＝先日、史上初の米朝首脳会談が行われました。**北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向け取り組む約束をしたとされ、このことは重要かつ非常に喜ばしいこと**であり、着実な履行を望むものであります▼小泉勝志賀町長＝我が国は、唯一の被爆国として、先頭に立って活動する責務があり、**皆様方には、原水爆禁止国民平和大行進や、原水爆禁止世界大会を通じて、世界の恒久平和と核兵器廃絶への切なる願いを各国に強く発信して下さること**を念願いたします▼このような平和行進で築いた自治体との信頼関係を生かし、「日本政府に核兵器禁止条約への署名を！」の声と行動を大きく広げるときです。（か）

ＩＰＰＮＷは二年に一回、世界大会を開催していますが、二〇〇六年のヘルシンキで開催された大会で、当時の共同会長であったマレーシアのマッコイ氏は、「核兵器をなくするためには核兵器国に頼っていてはだめだ。世論を喚起しなければならない。地雷廃絶運動のような運動が必要だ」と訴え、国際的に核兵器廃絶の運動を行っている国際ＮＧＯ（非政府組織）に呼びかけて、二〇〇七年四月、ＩＣＡＮの事務所がメルボルンに開設されたのです。

ノーベル平和賞の授賞式で、サーロー節子さんは「終わりの始まり」という言葉を使われました。確かに、核兵器廃絶に向けての運動は始まったばかりです。核兵器禁止条約は五〇ヵ国の承認にて発効しますが、核兵器国は各国に加盟をしないように執拗な圧力をかけています。

全国総会で発言する原和人氏

核兵器国に負けるわけにはいきません。世界各国に働きかけて、各国で承認を迫る運動が必要です。そのためには何が必要か。やはり、この運動の原点であった「核兵器の非人道性」について訴えていくことです。この「核兵器の非人道性」については、ヒバクシャの皆さんのいのちをかけた活動がありました。しかし、毎年、一万人のヒバクシャの皆さんが亡くなられていきます。

先日、反核医師の会の学生部会が広島でフィールド活動を行い、田中さんというヒバクシャのお話をお聞きしました。七宝焼きの作家で、海外でも被爆体験を語っておられます。被爆体験の話の後で、学生が「海外で被爆体験の話をしてどのように感じたか」という質問をしました。田中さんは、「海外に行くと被ばくは広島や長崎の問題ではなく日本の問題として捉えられる。皆さんも日本人として原爆の悲惨さを是非、語って欲しい」と述べられました。まさに、このことです。

私たちは、ヒロシマ・ナガサキの実相は、ヒバクシャが話すことだと理解していました。そうではないのです。悲惨な体験をした日本人が世界の人たちに訴えていく責務があるのです。もちろん、日本国政府が、そしてそのトップである首相がその先頭に立たなければならない、世界の人たちはそう思っているでしょう。私たちが被爆の実相を学び、ヒバクシャの切実な願いである「ヒバクシャ国際署名」を広げていくことが必要です。

日本の政府を変えなければならない。戦争による被爆国日本として、保守であろうとなかろうと、日本の指導者は、核兵器の廃絶の先頭に立たなければならない。これが日本の国としての責務です。日本医師会の横倉義武会長は、現在、世界医師会の会長もされていますが、日本の医師会の各県支部に対して、核戦争防止医師会議の支部を作るように呼びかけられました。このように、様々な団体に運動を広げていかなければならないと思っています。

当面は二〇二〇年に向けてのＮＰＴ再検討会議に向けた取り組みです。ＮＰＴと核兵器禁止条約は相互に補完する条約です。核兵器禁止条約には、検証機構がありません。条約に入っている国は、前提として、ＮＰＴ、ＩＡＥＡ（国際原子力機関）にも入っていますので、検証は、ＩＡＥＡの包括的保障措置協定を用いて行うことになっています。

『30年史』表紙

二〇二〇年のＮＰＴ再検討会議で二〇一五年に引き続き合意ができないとなると、非核兵器国の核兵器国に対する不信が高まり、ＮＰＴ体制そのものの危機になる可能性があります。ＮＰＴの枠組みは、核兵器国に対しては核兵器の廃絶に向けて誠実に交渉するということと、非核兵器国は核兵器を持たないということです。ＮＰＴ体制の崩壊は、非核兵器国に核兵器を持つことを合法化させてしまいます。核兵器禁止条約を発効させる、ヒバクシャ署名を広げる、二〇二〇年のＮＰＴ再検討会議を成功させる、これらを当面の課題としながら、「終わりの始まり」の運動を、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

（全日本民医連元副会長・非核石川の会世話人）

非核の政府を求める会 第33回全国総会が開かれる

非核の政府を求める会第三三回全国総会が六月三〇日、日大歯学部二号館で開催されました。総会では、二〇一七年の活動のまとめと二〇一八年の方針の提起に引き続き、笠井亮常任世話人と小澤隆一常任世話人から特別報告があり、午後の討論の後、採択が行われ、承認されました。また二〇一八年の役員も提案され、引き続き原が常任世話人として役割を担っていくことになりました。最後に「核兵器廃絶、朝鮮半島非核化へ、いまこそ非核の日本政府を」という総会アピールを確認して閉会しました。（原　和人）

笠井亮常任世話人の特別報告（要旨）

核兵器禁止条約の採択から一年、平和に向けた朝鮮半島の変化の中でこの総会が開催されている。非核の政府という課題が現実味を帯びてきている。朝鮮半島の平和を実らせる時だ。昨日、過労死法案、ＴＰＰ11が国会で採決された。国会は七月一一日まで延長された。麻生大臣は、野党が抵抗したからロスタイムだ、失点がないようにと話したが、オウンゴールをさせたい。雑誌の「ＡＥＲＡ」で「ウソつきと戦う」という記事が載った。安倍の言うことはずーっとウソだった。「総理の私が言うのだから真実だ」と放言したが、改ざん、隠蔽、セクハラなど、すべてが安倍に直結している。

日本の政治がガタガタしている中で、朝鮮半島の平和に向けての動きが始まっている。六月二六日から二八日まで済州島で済州フォーラムが開催された。これは、アジアのダボス会議のような会議を目指しており、今回は「平和と繁栄をめざして」というテーマで論議された。韓国側から李洛淵首相や潘基文前国連事務総長が参加し、日本からは福田康夫元首相も参加した。南北会談、米朝会談という歴史的な出来事の後の会議であった。その場で、「平和のプロセスの始まりとなった歴史的な米朝、南北首脳会談を歓迎する。今回の合意によって、戦争と核戦争の脅威から抜け出す扉を開いた」と発言した。一九九八年の「小渕・金大中パートナーシップ宣言」が今日の平和プロセスの大きな基礎になっていると考えている。米朝のセントーサ会談は、世界史として記録されるだろうし、もう後戻りできない。

この米朝会談は、平和に向けて歩き始めたということで歴史的な意味がある。戦争や核戦争からの脱出だ。今まで脅威であったものが、未来を切り開くものになっている。日本政府も、この平和プロセスに参加すべきである。ある討論で、自民党議員から「南北が緊張から抜けることができるか注視したい」とか「北朝鮮は信用できない」という発言があった。史上初めての米朝会談は今までとは違う。今回はトップレベルの会談だ。このチャンスを生かさなければならない。

次に強調したいことは、核兵器禁止条約の成果を実らせるということだ。昨年の採択の時に自分もそこにいた。ホワイト議長から涙がこぼれた。議場のみんながスタンディングオベーションで感動を表した。現在の到達点は一二二ヵ国が賛同したのに承認国が少ない。これは、核兵器国の抵抗にもよるが、朝鮮半島の平和のプロセスの動きは「はずみ」になるだろう。一年前、米英仏は共同で「核兵器禁止条約は安全保障に寄与しない。さらに対立を深める」と述べた。この発表そのものが危機感の表れだ。今年のアメリカのＮＰＲ（核体制の見直し）は全面的強化という内容だった。その口実が、「北朝鮮が核を持っているのに、核をなくすことができるのか」ということだった。核戦略の最大の口実がなくなる。こういう変化の中で、アメリカが核にあくまで固執すれば、批判されるだろう。

三つ目に、日本政府の根拠がなくなっていることである。日本政府は北東アジアの安全保障のためにはアメリカの核の傘が必要だと主張してきた。平和へのプロセスにのれない安倍政権は、激動の動きから取り残されるだろう。トランプが米朝会談を取りやめると言ったら「支持」、やはり行うといっても「支持」のように、トランプの動きによって右往左往するのが安倍の外交姿勢だ。今こそ、米国頼みを脱するべきである。北朝鮮に対して「最大限の圧力が必要だ」、「ＣＶＩＤ（完全かつ検証可能で不可逆的）」と言ってきた。平和的な解決がすすめば、そういう根拠がなくなる。

米朝首脳会談が完全に成功すれば、アジアの安全保障が変化する。在韓、在日アメリカ軍基地が変化する。アメリカが韓国に配置したＴＨＡＡＤ（終末高高度防衛ミサイル）は必要なくなる。米韓軍事演習が中止される傾向にあるが、今後、日米の軍事演習、さらには、沖縄などの米軍基地の在り方も論議されてくるだろう。「平和へのプロセス」においては、日本の安全保障のあり方も当然見直されなくてはならない。

講演要旨

今こそ憲法を学び、活かそう！

―これからのわが国を輝かすために―

日弁連憲法問題対策本部副本部長　伊藤　真（弁護士）

講師の伊藤真さん

憲法を学ぶ意義

私たちは誰でも、政治や憲法に無関心でいられても、無関係ではいられません。憲法を学ぶ意義は、**①憲法を使いこなして自分らしく幸せに暮らし、②社会をより良くする役割を一人ひとりが果たし、③国民投票や選挙の時に、自分の考えでしっかりと判断できる力をつけるため**、にあります。

国民が憲法や人権に無関心でいるうちに、ファシズムは少しずつ萌芽します。私たちは憲法をしっかりと学び、その傾向を許さぬようにしなければなりません。その初期の兆候は以下のように現れます。

①ナショナリズム、②人権の軽視、③仮想敵国の設定、④軍事優先、⑤はびこる性差別、⑥メディアコントロール、⑦安全保障への異常な執着、⑧政教一体化、⑨企業力の保護、⑩労働者抑圧、⑪知性や芸術の軽視、⑫刑罰強化、⑬汚職腐敗の蔓延、⑭詐欺的選挙、等がそれです。これはヒトラー時代のことではなく、見事に現代に当てはまります。

さて、昨年の憲法記念日に安倍首相は「『自衛隊は違憲かもしれない』などの議論の余地をなくすべき」と、改憲を正面から提起しました。彼の言うように〝少し追加するだけ〟で、本当に〝何も変わらない〟のでしょうか。

憲法九条は、侵略戦争の放棄を謳っています。これは重要ですが、既に当然の世界標準です。では、自衛のための戦争なら許されるのでしょうか。世界中の国々は、戦争する時は皆、自衛のための戦争だと言い張るでしょう。侵略戦争はダメだが自衛戦争は許されるとしたら、何の歯止めにもならないのです。各国は自衛のためとして、核兵器も持とうとするでしょう。

戦後日本は、**戦争の目的で規制するのではなく、戦争する手段も自ら奪うことにしたのです**。戦力は持たず、交戦権も否認し、それによって一切の戦争はしないと固く誓ったのです。

九条の二を追加する意味

そこに九条の二を追加することの意味は何でしょうか。法律の世界では、〝後法は前法を破る〟というローマ法以来の法原則があり、後法（新法）が優先されるのです。つまり、九条の二が優先され、九条に反することも許されることになり、九条の書き換えと同じことになります。〝何も変わらない〟というのは大ウソです。

もし九条の二が書き加わった場合、国会・内閣・裁判所などと同格の、自衛隊という憲法上の組織が誕生し、しかも国民の意思でそれが書き込まれることになります。それは自衛隊が「私たちは主権者国民から直接認められた組織ですから」と幅を利かすことになり、予算、軍需産業、配備、活動範囲、武器輸出、自衛官募集、教育など、あらゆる所に影響がおよび、自衛隊は抑制的な組織ではなくなるでしょう。

人権と徴兵制と覚悟すべきこと

国防や安全保障というところでは、人権という言葉は出てきません。しかし国防が憲法上の要請になると、私たちのありとあらゆる人権が、国を守るためという名目で、抑圧されるでしょう。思想良心の自由、信教の自由、表現の自由、学問の自由が、国防のため安全保障のために、抑圧可能になってしまうのです。また、憲法一八条の「苦役からの自由」は制限され、徴兵を拒否することは憲法違反になってしまいます。

徴兵制などありえないという批判がありますが、実際に復活の兆しがある国もあります。国防意識や国家的一体感を醸成して軍隊への抵抗感をなくすことが目的のものは、今では随分増えています。サマーキャンプや企業研修などソフトなものから導入して社会に浸透させ、「故郷を守る体験学習」「助け合い技術習得訓練」等、柔らかな言葉を持ち出して、悲惨さを打ち消すに違いありません。徴兵制という言葉も使わないでしょう。集団的自衛権の解釈改憲を堂々とやる権力ですから、徴兵制は違憲というこれまでの解釈など一晩で変えられてしまう、と覚悟すべきです。

九条改憲で覚悟すべきこと

日本は憲法九条で戦争をしない、正規の軍隊も持たないと誓いました。でも「そんなこと言ったって…」「北朝鮮が…」「先に潰しておいた方が…」という声が聞こえてきます。

しかし大切なことは、相手の立場に立って考え、想像力を働かせ、一歩先を考え、軍隊や戦争のことを具体的に考えることです。私たちは実際のところどこまで知っているのでしょうか。

どの戦争にも必ず「戦争の後」があります。今こそ冷静さが必要です。武力行使は、残酷・悲惨なだけで、耐え難い苦痛を家族・友人・社会に与え、それがエスカレートしてさらに重大な問題を引き起こす性質をもちます。軍事力による問題解決は本質的に不可能です。憎悪の連鎖と増幅が起こるでしょう。どんな理由があっても、戦争という手段では何も解決しないのです。「九条を変える」ということは、こうしたリスクを私たちが引き受けることになると覚悟すべきです。

ダニーロ・ドルチ「壁の向こうに仲間をつくれば、壁は壁ではなくなる」は、〝壁は物理的なものではなく、私たちの意識の問題なんだ〟という意味です。トーマス・マン「真の教養とは、人間は戦争をしてはいけないと信じること」は、〝自国のことのみ考えるのではなく、他国のことも深く理解すること〟の大切さを教えました。

ヒトラーは著作等で「大衆の理解力は小さいが、忘却力は大きい」「効果的な宣伝は…大衆に確信させるように決然と繰り返すこと」、またゲーリングは「人々を従わせるのは簡単だ。不安を煽り、平和主義者を非難すればよい。これはどんな国でもうまくいく」等と語りました。私たちは、安全（危険）と安心（不安）を冷静に区別する賢さを持たねばならないのです。

立憲主義を土台に不断の努力を

そもそも「憲法」は何であり、なぜ従わねばならないのでしょうか？

その地域や時代の多数の人の意見によって成立した法律であっても、それが常に正しいとは限りません。情報操作、雰囲気、目先の利益に惑わされ、人間は間違いを犯すものです。多数意見にも歯止めが必要であり、多数意見でも奪えない価値があることを知るべきです。それを予め決めておくのが憲法だと言えるのです。

政治権力を憲法で縛るという考え方を立憲主義といい、これは憲法に基づく政治の土台です。民主主義社会においては多数派による政治権力に歯止めをかける意味を持ちます。憲法と法律は役割が異なります。**法律は国民を制限しますが、憲法は逆に国家を制限する**のです。憲法は文化・歴史・伝統・宗教からは中立であるべきなのです。またどんなに優れた政策も、全て憲法の枠内で実現しなければならないのです。これが立憲主義です。

憲法九九条には公務員の憲法尊重義務が規定されていますが、大事なことはこれが国民の義務とされていないことです。**国民には〝政治家など公務員に憲法を守らせる責任〟があるのです。**同一二条の国民の不断の努力とは、公務員に憲法を守らせるために行動することを求めているのです。

人権と私たちが為すべきこと

日本国憲法で一番大切なことは、「個人の尊重」即ち人権です。憲法には幸福権というものはありません。「これが幸福です」と規定するものではないからです。皆違うのですから当然です。自分の幸せは自分で決める（自己決定権）、日本をどんな国にするかを決めるのも国民です。憲法は個人が幸せを追求することを最大限に尊重し、幸福追求権として認めているのです。

人間として生きる価値があるのは皆同じであり（包摂性）、一人ひとり異なる人間が個として尊重され（多様性）、互いに共生できる社会をめざすのは当たり前です。人権は感覚・感情・感性ではありません。自分の中の壁を、学習と経験と理性で乗り越えるべきものなのです。それには想像力と共感力が必要です。

私たちが為すべきことは、**①この国をどんな国にしたいのか、私たち自身が覚悟を決め、②熱気に流されない冷静さを保ち、③自立した市民として主体的に行動し、④間違っていることに気づいた者から声を挙げること**、ではないでしょうか。

今後の国民投票や選挙で重要なことは、萎縮せず声を挙げ、権力の私物化を許さないという大義に立つことです。憲法を自分のものとして活かさなければ意味がありません。憲法の理想に現実を近づけることに努めることが重要です。今を生きる者としての責任を果たし、誇りを持ち、市民として主体的に行動しようではありませんか。そしてFestina Lente（ゆっくり急げ）、慌てず、焦らず、諦めず、一歩一歩憲法がめざす社会へ、歴史を進めていこうではありませんか。

（非核・いしかわ編集部）

◎七月一日、県女性センターで開かれた石川県母親大会での講演要旨です。

非核・平和のひろば

大飯原発差止訴訟　取り消し

大飯原発三・四号機運転差し止め訴訟の控訴審判決で、名古屋高裁金沢支部は七月四日、一審福井地裁判決を取り消し、住民側の請求を不当にも棄却しました。

高裁は、原発の当否を巡る判断は「司法の役割を超え」ているとし、自ら判断しない姿勢に転じ、規制委の判断を丸のみにしました。住民の「人格権」を尊重した一審判決はあっさり覆された格好です。「原発の是非は政治に委ねる」という裁判所。一体誰のためにあるのでしょうか。

【現在稼働中の原発】

玄海原発三・四号機、川内原発一号機、高浜原発三号機、大飯原発三・四号機の六基

【原子力規制委員会の新規制基準に「適合」した原発】

柏崎刈羽原発六・七号機、美浜原発三号機、高浜原発一・二・四号機、伊方原発三号機、東海第二原発、川内原発二号機の九基

非核石川の会リレーエッセー

映画「家族はつらいよⅢ」を観て

不破伸一

山田洋次監督の「妻よ薔薇のように家族はつらいよⅢ」を映画館で二回観た。

夫はサラリーマンで日々苛酷な労働に耐えている。妻は三世代同居の中で家事を一手に引き受けて毎日忙しく立ち働いている。夫はクレーマー対策のために香港に出張するが、そのあいだに家に泥棒が入り、大きな被害はなかったものの、冷蔵庫に隠しておいた妻のへそくりが四〇万円盗まれてしまう。帰宅した夫は妻の不注意を怒り、自分が一生懸命に仕事をしているときにうたた寝をして泥棒に入られてしまったことを「いい身分だ」といい、自分に黙ってへそくりを貯めていたことを「ピンハネ」となじる。妻は失意のうちに家出をする。これはコメディーであるが、ある意味現代の縮図のように映るし、山田監督もその点は十分意図しつつ、薔薇をあしらったスカーフで見事ハッピーエンドでまとめる。

妻が獅子奮迅身を粉にして働いていることを夫は知らず、容赦ない言葉を浴びせたが、しかしこの二人にも心温まるなれそめがあった。電車に乗っていて気分が悪くなり、どうしようかと思っていると、斜め前に座っていた男性が席を譲ってくれた。また会いたいなあと思っていると一ヶ月後に駅でばったり。優しい言葉をかけてくれ、元気になりましたと答えると、白い歯を見せてにっこり笑った。理不尽にも激しく妻を叱責する夫にも、こんなやさしいところがあり、二人には胸が熱くなるような思い出があった。この二人の中に楔を打ち込んだのは、日々心を通い合わせるいとまも与えないようなめまぐるしい毎日であろう。社会はこのようにして幸せな家庭に亀裂を生じさせる。

このごろは、虐待によって五歳の子どもを死なせた義父と母、点滴に消毒液を混入させて患者を死に追いやった若い看護師など、信じられないような悲しいニュースがたびたび報道される。誰も最初からそんなひどい人ではなかったろうに、と思う。その一方で、政府がすすめる反国民的な政治の実相はあまり掘り下げては紹介されない。

油断大敵。悪政がはびこる中で、幸せな家庭を築くことと、生きやすい社会をつくることは、本来的に重なり合うものではないだろうか。市民革命の灯をさらに広げよう。

〝どうして、パネル展をするのですか？〟

牧野逸子

今年も八月が近づいてきた。原爆と人間のパネルを展示するため、市役所エントランスホールを今年は四日間借りることができたと連絡があった。二〇〇三年からの来場者の読者ノート（感想文付き）は私が預かっている。その大分前から先輩方が始めていたのを、私も手伝うことになり、家が近い私は来場された方と話をしたり、ニューヨークまで持っていくという核廃絶の署名を頼んだりしていた。

去年はパネルの外に一枚の写真を貼り出した。国連で行われた世界核不拡散条約が議決されたその瞬間、サーロー節子さんの眼が赤かった。カラー写真だったのかなー。みんな総立ちになり握手を交わしたり、肩をたたき合ってどよめきが聞こえるような場面、でもそこに日本政府はいない。もう・・・残念だね、と来場された女性としばらく話し合う。

中学生かまだかも知れない男の子が、〝どうして、これはするのですか？〟と問いかけてきたことがあった。それはもう・・・と私は云いかけて、彼の質問が私たちの気持ちではなく、どのように・・・と問うているら

しく思えた。私は一枚目のパネルに戻り、制作したのが被爆者団体協議会であることを示した。被爆者自らが、人間と核が相容れることのできないものであることを知らせているので、誰でもそれを聞いた人は多くの人に知らせることができる。知らせなければならないと思ってこのパネルを展示していること、誰でもやろうと思った人はできるのですと答えた。

近年は夏休みの登校は子どもを引率して来られる教師もいないようだ。私たちは、子どもたちの驚きが常に新しいことを発見することができる。今年も幾人きてくれるかなー。

詩人会議かなざわ「独標」より

うたごえに願いを込めて

山口　修治

『２０１７日本のうたごえ祭典
inいしかわ・北陸』の大音楽会
沖縄基地反対闘争につながる
内灘闘争
うたごえ運動の萌芽につながる
内灘闘争
石川民医連の歴史にかかせぬ
内灘闘争
今日は
幟り旗を掲げ
『内灘かぞえ唄』を歌った
年金裁判で裁判所の原告席に座り
８月からは完全な年金生活者となり
年金者組合の役員にもなって
今日は
組合員仲間と
『夢をいだこうよ』を歌った
介護保険制度スタートの
２０００年から
保険あって介護なしが
改善されない実態を
特養ホーム待機者のみなさんと
発信し続け
今日は
ヘルパーや
ケアマネージャーの仲間と
『自転車で今日も走るヘルパー』を
歌った
ふるさとの大飯原発や
石川の志賀原発
日本と世界の原発の廃炉を願い
金曜日の
金沢駅前どいね原発行動に参加し
今日は
ふるさとの人々と
『福島の海よ』を歌った
核兵器廃絶を街頭宣伝でよびかけ
署名用紙を持って知人宅を訪ね
平和行進で
吉崎御坊まで歩きタスキを渡し
今日は
参加者全員で
『青い空は』を大合唱した
五千人のみなさんの
心に響き届いただろうか

二〇一八年 原水爆禁止世界大会・国際会議に 中野真紀子さんを代表派遣

昨年七月核兵器禁止条約・採択

核兵器禁止条約採択により、核兵器に『悪の烙印』が押され、核保有国は条約の調印や批准を拒否しても『政治的』『道義的』責任が問われることになりました。

運動の大きな成果を新たな力に

一九五五年第一回原水爆禁止世界大会以来、被爆者とともに六〇年以上核兵器禁止・廃絶を求めてきた私たちの運動の大きな成果です。

核の特権を維持しようとする核保有国は抵抗を強めています。安倍政権は米国の『核の傘』にしがみつき、核兵器禁止条約に背を向ける恥ずべき姿勢を続け、南北、米朝間の対話が始まった今も圧力に頼る姿勢は異常です。

中野真紀子さんを代表派遣

このような中で今年の原水爆禁止世界大会が開催されます。

非核石川の会は、今年春にご入会された中野真紀子さんを国際会議に石川県代表団の一員として代表派遣をいたします。

代表派遣の費用のお願い

国際会議への参加には約六万円の参加費用が必要となります。

郵便振込用紙を同封いたしました。誠におそれ入りますがカンパのお願いを申しあげます。

非核石川の会常任世話人会

《編集室より》

◎今年八月に創立三〇年を迎える記念事業の一つとして「非核の政府を求める石川の会ニュース」（会報・非核いしかわの前身）を収集してＣＤに収録しました。一九八八年一二月（創刊号）から二〇一〇年一一月（第一四九号）まで一枚のＣＤに保存できました。希望される方は本会事務局までご連絡ください。

シリーズ 石川の地域点描 ㉓

フォトグラファー　中西　優

西日本を中心とした豪雨と洪水で被災された地域の一刻も早い復旧を祈ります。私の実家がある京都北部も由良川支流や用水が氾濫し、交通に大きな影響が出ていると聞いています。

「数十年に一度」と言われる豪雨が原因の根本にあることは間違いないですが、各地の状況を見ていると治水能力の低下やインフラ整備など公共事業の在り方も今後見直していくべき重要な課題だと感じています。

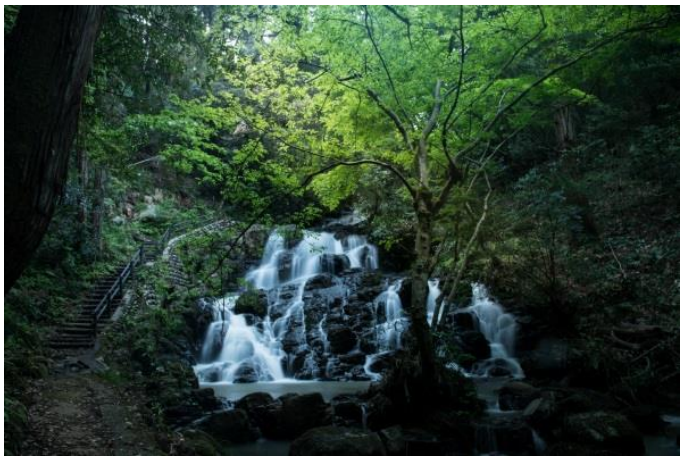

（写真）勢いよく流れ落ちる七つ滝＝能美市

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班

竹味　恭子

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内　容	
7	22	日	13:00	2018 ピースディ 平和の子ら像建立20周年記念 折り鶴献納と平和ミニコンサートと映画「この世界の片隅に」	金沢市三社町・石川県女性センター ホール
	25	水	12:50	安倍内閣退陣！『怒りの昼デモ』	金沢市広坂・いしかわ四高記念公園教育会館前口
	27	金	18:30	原水爆禁止世界大会学習会・結団式	金沢市京町・勤医協会館ビル3階
	28	土	14:00	原発を考える女性の会総会と記念講演・エィミ・ツジモトさん 「7年が過ぎた3・11をいかにとらえ学ぶべきか」	金沢市三社町・石川県女性センター 4階
	29	日	12:30	2018年・第11回ピース9フェスティバル「9条改憲アカン」特別ゲスト 浪速の歌う巨人パギヤン 趙博（チョウパク）	白山市美川中町・美川文化会館
8	2	木	10:00	反核・平和おりづる市民のつどい／平和のパネル展（～16日）	金沢市鞍月2丁目・石川県庁19階展望ロビー
	5	日	14:00	「これからの日本 これからの教育」 講演 前川喜平さん	野々市市・野々市フォルテ大ホール
	2日（木）～4日（土）			2018年原水爆禁止世界大会国際会議	広島市
	4日（土）～6日（月）			2018年原水爆禁止世界大会in広島	広島市・近郊
	8	水	12:50	安倍内閣退陣！『怒りの昼デモ』	金沢市広坂・いしかわ四高記念公園教育会館前口
	8日(水)～9日（木）			2018年原水爆禁止世界大会in長崎	長崎市
	9	木	10：00～16：00	「原爆と人間展」展示アピールとヒバクシャ国際署名行動	金沢市青草町・近江町プラザ入口広場
	11	土	10:00	「日本軍朝鮮・中国で何をしてきたのか」市民集会 DVD『証言・侵略戦争』と『韓国3・1独立運動史』、合唱朗読構成『紫金草物語』	金沢市香林坊・石川県教育会館2階 会議室
	15	水	14:00	不戦のつどい2018夏・紙芝居「はだしのゲン」、原爆パネル展	金沢市・JR金沢駅もてなしドーム地下催し広場
	19	日	14:00	ピースアクション	金沢市広坂・いしかわ四高記念公園中央口
	22	水	12:50	安倍内閣退陣！『怒りの昼デモ』	金沢市広坂・いしかわ四高記念公園教育会館前口
	23	木	18:30	非核の政府を求める石川の会30周年記念祝賀会	金沢市大手町・KKRホテル金沢
	28（火）～30（木）			平和サークル むぎわらぼうし「福島を視る・聴く・心に刻む」 ツアー	福島県三春・浪江・南相馬・飯館・裏磐梯など各地
	29	水	18:30	原水爆禁止世界大会報告会	金沢市京町・勤医協会館ビル3階
9	8（土）～9（日）			新日本婦人の会『いわさきちひろ生誕100年記念』 バスツアー	長野県安曇野・無言館・松代大本営など
	24	日・休	13:30	石川反核医師の会・国連核廃絶デー「被爆ピアノコンサート」	金沢市三社町・石川県女性センター ホール

＊ 祝日は休日とします　＊ 毎週金曜日18：30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊ 毎月15日石川県沖縄連帯デー(8月15日は休宣)

＊本紙「非核・いしかわ」のサポート会員を募集中。年間購読料は1,500円です。ご紹介ください。